

第50回千葉県中学校新人バレーボール大会 新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁及び、日本スポーツ協会から示された各種の指針や、JVA（公益財団法人日本バレーボール協会）より出されたガイドライン（2020, 7, 7更新）を基に千葉県小中学校体育連盟バレーボール専門部が作成したものである。

1. 今大会開催における基本的な実施判断基準

- (1) 活動再開における基本的な実施判断基準について
- (2) 今大会開催における基本的な実施判断基準について

2. 今大会の実施時における留意点

- (1) 全般的な内容
- (2) 大会等の参加募集時の対応
- (3) 当日の参加受付時の対応
- (4) 大会参加者への対応
- (5) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項の対応
- (6) 参加者が遵守すべき事項
- (7) 参加者が活動する際の留意点

1. 今大会開催における基本的な実施判断基準

(1) 活動再開における基本的な実施判断基準について

JVA（日本バレーボール協会）が示した活動再開における基本的な実施判断基準（HPより）

- ① 多くの参加者（目安として100人以上）が出場する大会やイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するよう都道府県知事からの要請等に基づき、慎重に対応してください。
- ② [略] ※ビーチバレーボールなど屋外での大会について
- ③ 体育館内でのバレーボール大会については、※試合用コート1日1面当たり4チーム（※）を超えない範囲とし、セット毎の換気など適切な感染防止対策を講じたうえで、それらのリスクの判断を行いながら実施することができます。

※ 体育館の設備（アリーナ面の広さ、観客席など）が十分に確保できている場合は、主催者側の判断で参加数を拡大できます。

(2) 今大会開催における基本的な実施判断基準について

- ① 大会開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止となり、その判断については千葉県及び千葉県小中学校体育連盟からの指示等に基づき、慎重に対応する。
- ② 会場において、試合用コートが2面ある場合は、試合前の練習及び試合はコート1面に対して4チームまでとする。ただし、体育館の設備（アリーナ面の広さ、観客席など）が十分に確保できている場合は、主催者側の判断で参加数を拡大できる。
- ③ 会場において、当該該当の設置者である市町村が開催を中止した場合、他の会場を検討し、代替となる会場を運営者は用意するよう努めるが、大会日までに会場が確保できなかった場合は大会日程を変更することがある。
- ④ 施設収容人数については、使用前に各施設責任者と十分に打ち合わせを行い、その指示に従う。なお、特に指示されない場合においても各会場の収容人数の半分程度以内の人数とする。

2. 今大会の実施時における留意点

(1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため専門部が実施すべき事項や、参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化し掲示する
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する

- ③ 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮する
- ④ 感染が発生した場合に備え参加当日に提出を求めた書面は保存期間（1ヵ月）を定めて保存する
- ⑤ 大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があったり、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告されたりした場合の対応方針について、県小中体連事務局と事前に確認しておく

（2）参加者への対応

専門部は、参加校に対し感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることとする。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

なお専門部が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目を挙げる。

- ① 参加者は以下の事項に該当する場合、自主的に参加を見合わせる（大会当日書面確認）

- ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを持参すること
（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 他の参加者、運営役員等との距離を確保すること
（できるだけ2m以上離れる／障がい者やケガをした選手等の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話・応援等をしないこと
- ⑥ 感染拡大防止のために専門部が決めたその他の措置を遵守し、専門部の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

（3）当日の参加受付時の対応

専門部は大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付窓口には手指消毒剤を設置すること
- ② 37.5度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること（状況によっては入場口にて体温を測定し、入場を制限することもある）
- ③ 必要に応じてフェイスガード等を活用し、飛沫拡散を防止すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること
- ⑤ 受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ減らすようにすること

(4) 大会参加者への対応

1) 書類による体調の確認

参加チーム代表者には大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼する。

- ① 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号） ※個人情報の取り扱いに留意
- ② 大会当日の体温（全員分）
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱（37.5度以上、または平熱比を1度超過した場合）
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

2) マスクの準備等

- ① 専門部は、参加者にマスクを準備・着用するよう依頼する
- ② 試合以外の着替え等、直接競技を行っていない間はマスクの着用を求める
- ③ 大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティング等においても3つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することを求める
- ④ 役員や審判員、競技補助員は試合中にマスクを着用する

(5) 専門部が準備・配慮すべき事項

1) 会場について

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、試合間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行うこと。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける
- ② 試合球は複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する
- ③ 線審のフラッグ、得点板、モップ等試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する（参加者全員に手洗いを励行させることを基本とする）
- ④ 審判員の笛（私物）は唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避ける（※必要に応じて電子ホイッスルを活用する）
- ⑤ 更衣室などを使用する場合、一度に使用する人数を制限し密集・密閉状態を避ける
- ⑥ 参加人数は選手12名、監督・コーチ・マネージャー・学校代表1名の最大16名とする
- ⑦ 専門部の判断でベンチの椅子の数を減らしても良い（控え選手の距離を取るため）。会場の規定に従い、柔軟に判断する
- ⑧ 入場の際には全員検温を行い、37.5度以上発熱があるものは入場させず、チーム責任者を通じて保護者に連絡をとること

2) 運営役員・審判役員の体調確認

参加校だけでなく運営に関わるすべての役員の検温を実施し、参加選手と同様の確認を行うこととする ※「健康チェックシート（専門部 HP からダウンロード）」に記入し集める

- ① 大会当日の体温
- ② 大会前 2 週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱（37.5 度以上、または平熱比を 1 度超過した場合）
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去 1 4 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

3) 式典・運営の簡略化

- ① コイントスの際、キャプテンと審判間のあいさつ及び試合前後の握手は行わない（選手はエンドライン上での挨拶のみとする）
- ② 開・閉会式は実施しない。表彰は試合終了後にコートにて整列した状態で行う

4) トイレ・手洗い場所の留意点

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、専門部は以下に配慮して管理する。また参加者がイベント開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保する。

- ① 複数の参加者が触れる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）をこまめに消毒する
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③ 手洗い場にはポンプ型石鹸を用意する ※会場管理者に確認
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 参加者にマイタオル・ハンカチの持参を求める
- ⑥ 手洗いが難しい場合はアルコール等の手指消毒剤を用意する

5) 更衣室、待機スペースの留意点

- ① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる
- ③ 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、手すり、椅子等）をこまめに消毒する。
- ④ 換気用の小窓や扉を常時開放する等、こまめな換気に配慮する
- ⑤ 専門部は参加者に使用した箇所についてゴミの持ち帰り等呼びかける

6) 観客の管理

- ① ギャラリーなど観戦場所が狭いスペースに限られる場合は観客の入場制限を行う
- ② 観客はチーム関係者（送迎・家族など含む）のみとし、必要に応じてさらに人数を減らす
- ③ 当日の体温チェックを行い、37.5℃以上（平熱比を1度超過）の観客の入場は断る。チーム代表者が所定の用紙に観客の氏名・連絡先・健康チェックなどの記入を求め、大会終了後、1カ月は保管する
- ④ 出入口付近通路に消毒剤を設置するほか、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じて、あらかじめ観客人数を減らすなどの対応をとる
- ⑤ 必要に応じて出入口が密にならないように、試合前後の一斉移動をコントロールする
- ⑥ 大声での声援を送らないことや会話を控えるなど、応援ルールを各チームに周知する
- ⑦ 会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する

7) ゴミの廃棄

- ① ゴミ箱の設置は会場管理者と確認する。必要に応じて撤去する
- ② ゴミは原則持ち帰る。特に、鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、自宅に持ち帰るように周知する。
- ③ ゴミ箱を使用する場合は回収する人はマスクや手袋を着用する。作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒すること

8) その他の留意事項

専門部は万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面について、少なくとも1カ月保存する。

専門部は大会終了後に、チーム代表者から、参加者が新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、県超小中体連事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する。

(6) 参加者が遵守すべき事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日書面で確認を行う）

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ② マスクを持参する（着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- ④ 他の参加者、運営役員等との距離をできるだけ2m以上確保する（障がい者やけが人の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ チーム責任者は「健康チェックシート（専門部HPからダウンロード）」を事前に印刷し、2週間前から参加

者及びスタッフに記入させ、当日全員分集めて受付に提出をする。また、「参加承諾書(専門部HPからダウンロード)」は学校保管とする

- ⑥ チーム責任者は事前に出場する選手の保護者に参加承諾書を取っておく(承諾書は学校保管)
- ⑦ 大会開催中は大きな声での会話・応援等をしない(応援は拍手を基本とする)
- ⑧ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守及び専門部の指示に従う
- ⑨ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、チーム代表者を通じて専門部に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告する
- ⑩ 大会前後のミーティングや食事を取る際には3つの密(密接・密集・密閉)を避ける
- ⑪ 参加人数は選手12名、監督・コーチ・マネージャー・学校代表1名の最大16名とする
- ⑫ 保護者や登録メンバー外の観戦を認めない
- ⑬ 入場の際、発熱(37.5度以上)がみられた場合、保護者に会場に迎えに来ていただく

(7) 参加者が活動する際の留意点

プレー中及び試合前後において選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点について配慮を求める。参加チームには競技前に周知する。

- ① 試合用コート1日1面当たり4チームを超えない範囲での参加に限る
- ② 会場のアリーナや出入口の広さが十分に確保できず、選手の入退場時に密な状態が予想される際には十分に配慮する。また、各チームは試合設定時刻を確認し、必要以上に早く会場で待機することは避ける
- ③ 試合前などの円陣・ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける
- ④ 競技中のハイタッチは行わない
- ⑤ 競技中、靴底を手でさわらない
- ⑥ ネット際など相手コートに向いた状態での発声は控える
- ⑦ チームスタッフはベンチがある場合は離れて座る。控え選手はウォームアップエリアにおいて間隔を空けて立つように留意する
- ⑧ タオル、水筒、アイシングバッグなどの共用は禁止とする
- ⑨ 開場後の合同練習において密な状態になる場合は、設定時刻を設け練習するチームをコントロールする。また必要に応じて、専門部の判断で合同練習を中止する
- ⑩ 試合開始・終了時の挨拶はエンドライン上に広がって整列、挨拶を行う。握手はしない
- ⑪ 試合球は複数個用意し、こまめに交換し、必要に応じて消毒する
- ⑫ 監督をはじめ、ベンチスタッフはマスクを着用する
- ⑬ メンバー交代時にハイタッチをするなどの身体接触は控える
- ⑭ 主審・副審は私物の笛の管理を徹底する(唾液のついた状態での放置や不慮の接触を避ける)
※必要に応じて電子ホイッスルでも構わないこととする(共用する場合は消毒を行う)
- ⑮ 補助役員は必ずマスクを着用する
- ⑯ 試合終了後、及び補助役員終了後は手洗い・消毒に努める
- ⑰ 食事をする際は無言を心がけ、なるべく換気の良い場所で向かい合わないよう留意する